

令和5年度の施設開放事業は下記のとおり実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、開放の中止等の可能性がございますことをあらかじめご了承ください。

#### 1 施設開放予定日

別紙「令和5年度 施設開放予定一覧」のとおり

利用目的は原則として練習、練習試合となります。団体の構成員として登録された方以外は利用できませんので御注意ください。

グラウンドの開放種目は「少年野球」「少年サッカー」とさせていただきます。（グラウンド狭小のため）

#### ~~2 令和5年度の団体登録について~~ **団体登録は受付終了しました**

令和4年度登録の団体は、令和6年3月31日まで団体登録有効となっていますので、登録申請は不要です。令和3年度登録団体が更新を希望する場合及び新規に登録を希望する団体は、下記により登録申請をお願いします。

なお、令和5年度以降は、登録期間を1年間とさせていただきます。

##### (1) 受付期間

令和5年2月15日（水）から令和5年2月28日（火）まで

##### (2) 受付方法

「東京共同電子申請・届出サービス」([→こちら](#))を利用した電子申請に限る

※スマートフォンに対応していませんので、パソコンから操作してください。

事前に申請者IDを取得する必要があります。

##### (3) 対 象

次の条件を満たす団体

(ア) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体

(イ) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体

(ウ) アマチュア活動を目的としている団体

(エ) 営利を目的としない団体

(オ) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体

##### (4) 登 録

提出された書類を審査し登録を決定した団体に、東京共同電子申請・届出サービス内で「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。

#### 3 利用申請について

登録団体に対し、別途御案内します。希望日時が重複する場合は抽選とします。

※開放予定回数に対して登録団体が多いため、現状では各団体の利用回数は年に1回以下になっております。

#### 4 その他

団体登録、利用上の注意等、下記ホームページを御参照ください。

東京都生涯学習情報ホームページ「都立学校体育施設開放について」

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/taiiku.html>